一五六〇―総合特別区域計画の認定を取り消した件　二五　90　二六
一五六三　総合特別区域の区域を変更した件　二五　90　二六
一五六四　総合特別区域の区域を解除した件　二五　90　二七
一五六五―一五六九

○国家公安委員会

一七　原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件　七　一
一八　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　七　一
一九　普通自転車の型式認定番号を指定した件　七　二
二〇　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　一四　81　四四
二一　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　一四　81　四五
二二　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二八　93　一三
二三　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　二八　93　一四

○個人情報保護委員会

七　認定個人情報保護団体の認定等に関する指針　二一　88　一三
八　特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件　二七　三
九　独立行政法人等及び地方公共団体等における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応についての一部を改正する件　二七　三
一〇　事業者における特定個人情報の漏えい事案等が発生した場合の対応についての一部を改正する件　二八　四

○金融庁

一三　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　三　二
一四　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　七　75　一〇三
一五　金融商品取引法第百五十六条の三十九第一項の規定による指定を受けて紛争解決等業務を行う者の主たる事務所の所在地の変更に関する件　二一　一
一六　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件　二八　四

○金融庁、法務省、財務省

四　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　一四　一

○総務省

一三八　地方税法施行規則第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額を定める件　三　二
一三九　平成二十九年度地方債同意等基準を公表する件　三　71　一六
一四〇　平成二十九年度地方債計画を公表する件　三　71　二三
一四一　平成二十九年度地方債充当率を公表する件　三　71　二四
一四二　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件　三　71　二八
一四三　地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件　三　71　二八
一四四　地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件　三　71　二八
一四五　公立大学法人及び公営企業型地方独立行政法人における業務上の余裕金の運用に当たっての債券の基準　五　一
一四六　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　六　74　八五
一四七　政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び平成二十九年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件　一三　二
一四八　就業構造基本調査規則に基づく、調査票の様式を定める件　一三　80　一
一四九　超音波洗浄機、超音波加工機及び超音波ウェルダーの電源端子における妨害波電圧並びに利用周波数による発射及び不要発射による磁界強度又は電界強度の測定方法を定める件の一部を改正する件　一七　三
一五〇　通信設備以外の高周波利用設備の電源端子における妨害波電圧並びに利用周波数による発射及び不要発射による磁界強度又は電界強度の測定方法を定める件の一部を改正する件　一七　三
一五一　一般用非接触電力伝送装置及び電気自動車用非接触電力伝送装置における高周波出力、電源端子における妨害波電圧及び利用周波数による発射及び不要発射による磁界強度又は電界強度の測定方法を定める件の一部を改正する件　一七　三
一五二　電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインを定める件　一八　85　一
一五三　平成二十年総務省告示第五百十一号の一部を訂正する件　二五　一
一五四　平成二十一年総務省告示第四百五十九号の一部を訂正する件　二五　二
一五五　平成二十四年総務省告示第三百五十号の一部を訂正する件　二五　三
一五六　平成二十五年総務省告示第三百六十七号の一部を訂正する件　二五　三
一五七　政党交付金を返還すべき政党の名称及び返還すべき政党交付金の額を公表する件　二五　四
一五八　電気通信番号規則の細目を定めた件の一部を改正する件　二六　二
一五九　放送受信者等の個人情報保護に関するガイドラインを定める件　二七　92　四